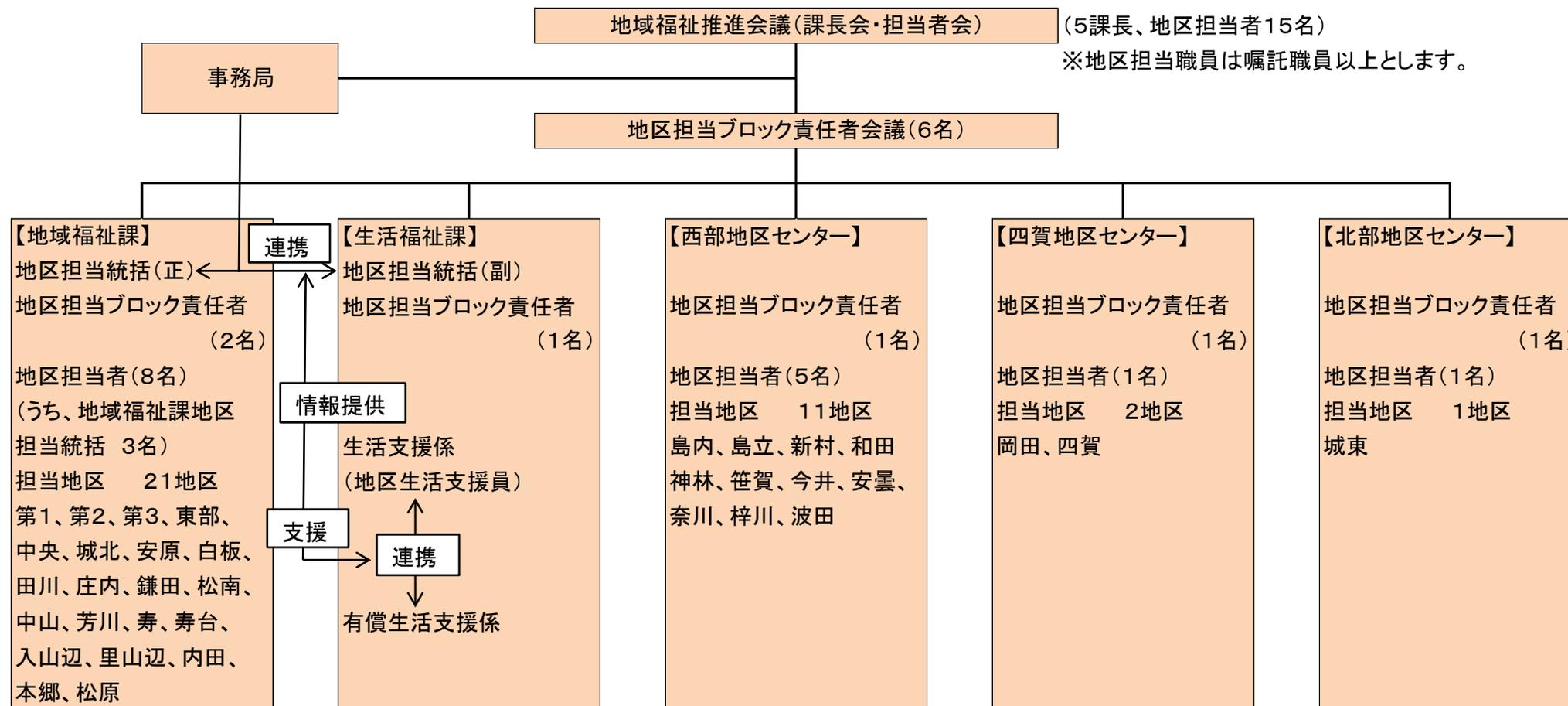


地域福祉推進会議運営フロー(令和3年度)



- 1 責任者は所管する地区担当者の相談や調整に対応願います。
- 2 担当事業や会議が重なり、地区行事・会議に出席できないことのないように担当ブロックごとに調整してください。
- 3 欠席を避けるため必要により専門の代替要員を配置してください。
- 4 北部地区センター地域福祉担当係長は、地区担当ブロック責任者会議に出席願います。
- 5 地区担当ブロック責任者は地区担当者からの情報を収集し会議に提供するとともに、会議の情報を地区担当者へつなげてください。